

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業名 一般国道14号 ^{りょうこく} 両国 ^{りやうこく} 国 ^{こく} 拡幅 ^{かくぱく}	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局		
起終点 自：東京都中央区東日本橋二丁目 至：東京都墨田区緑四丁目	延長 1.9km			
事業概要 一般国道14号は、東京都中央区から千葉県千葉市に至る延長約40kmの主要幹線道路である。一般国道14号東京都内区間の中で最後に残った都市計画（6車線）の未整備区間である両国橋西詰～江東橋西詰の間では、緑一丁目交差点、緑三丁目交差点等において主に朝と夕方を中心に渋滞が発生している。両国拡幅事業は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、大規模地震時の緊急輸送道路の確保を目的とした延長1.9kmの現道拡幅事業である。				
H19年度事業化	S20年度都市計画決定	用地未着手（用地測量・調査実施中）	工事未着手	
全体事業費	250億円	事業進捗率	3% 供用済延長 0.0km	
計画交通量	50,900～54,200台/日			
費用対効果分析結果	B/C ： (事業全体) 1.7 (残事業) 1.8	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 175/184億円 (事業費：168/177億円) (維持管理費：6.5/6.5億円)	総便益 ：(残事業)/(事業全体) 308/308億円 (走行時間短縮便益：292/292億円) (走行経費減少便益：15/15億円) (交通事故減少便益：1.4/1.4億円)	基準年 ： 平成19年度
感度分析の結果 事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量変動：B/C=1.8(交通量+10%)、B/C=1.5(交通量-10%) 【残事業】交通量変動：B/C=1.9(交通量+10%)、B/C=1.6(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.5(事業費+10%)、B/C=1.9(事業費-10%) 事業費変動：B/C=1.6(事業費+10%)、B/C=2.0(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.5(事業期間+20%)、B/C=1.8(事業期間-20%) 事業期間変動：B/C=1.6(事業期間+20%)、B/C=1.9(事業期間-20%)				
事業の効果等 ・交通混雑の緩和、交通安全の確保、大規模地震時の緊急輸送道路の確保				
関係する地方公共団体等の意見 地元の墨田区長から、早期事業推進の要望（H19.8）を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 本区間の近隣の亀戸小松川拡幅は市街地再開発事業と一体的な事業であり、その整備効果を早期に発現させるため、同事業を優先して推進してきたが、H19年度内に一部6車線暫定供用を予定している。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成19年5月に事業計画説明会を計6回開催し、12月までに関係地権者の協力のもと、全線の路線測量を完了。拡幅事業完成までの暫定的な交通混雑への対策として、バスベイの設置（計8箇所）のため、協力が得られた関係地権者に対して、平成19年度の用地買収着手に向けて、先行的に用地測量調査を実施中。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 路線測量完了（平成19年12月）後、道路設計を進めており、平成20年度以降に関係機関協議及び設計用地説明会を実施し、早期に用地買収に着手する。				
施設の構造や工法の変更等				
対応方針		事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勧案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。